

第11期北区男女共同参画審議会（兼北区女性活躍推進協議会）公募委員 募集要項

北区男女共同参画審議会（以下「審議会」という）及び北区女性活躍推進協議会（以下「協議会」という）は、北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」の推進及び進捗状況その他男女共同参画、女性の活躍推進について調査審議する機関です。審議会委員と協議会委員は兼任となります。

- 1 選定数
3名以内
- 2 対象
北区内在住の満18歳以上で男女共同参画及び女性の活躍推進に関心のある方
- 3 任期
2年（令和8年10月1日～令和10年9月30日）
- 4 会議
審議会と協議会は同日に開催し、年に2～3回程度、夜間（18時30分から2時間程度）に行う予定です。
- 5 報酬
区の支払い基準に準じ、会議1回につき、9,400円（税込）※交通費を含む
- 6 申込
 - （1）提出物
住所、氏名、年齢、電話番号、経歴、応募の動機（北区における男女共同参画のあり方について800字以内。様式自由。）を記入したもの。
※必要事項を満たしていれば、形式は問いません。
 - （2）提出方法
電子申請、郵送または直接持参でご提出ください。
 - （3）申込期限
令和8年8月21日（金）必着
- 7 選考方法
第一次審査…書類審査
第二次審査…第一次審査の通過者に面接（9月中旬予定）
※最終決定は9月下旬を予定しています。第一次審査結果は応募者全員にお知らせします。
第二次審査結果は第一次審査通過者全員にお知らせします。

8 その他

- (1) 記入していただいた個人情報とは本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (3) 北区男女共同参画条例及び北区男女共同参画行動計画「アゼリアプラン」や審議会の議事録を北区ホームページで閲覧できますので、参考にご覧ください
<https://www.city.kita.tokyo.jp/kurashi/jinken/index.html>

9 申込先及び問合せ先

〒114-8503 北区王子 1-11-1 北とぴあ 5 階
北区総務部多様性社会推進課
電 話：03-3913-0161（ダイヤルイン）
FAX：03-3913-0081
メール：tayosei-ka@city.kita.lg.jp